

令和元年第 9回  
総会  
9月

## 白井市農業委員会会議録

令和元年9月6日 開会

令和元年9月6日 閉会

## 白井市農業委員会会議録

令和元年9月6日午後4時00分に白井市農業委員会を白井市役所に招集した。

出席委員は次のとおり

会長	笠井行雄
会長代理	中村教雄
1番	根本孝一
2番	岩井聡明
3番	芦田恵子
4番	今井幹代
5番	福田孝一
6番	内藤秀樹
7番	宇賀義則

農地利用最適化推進委員の出席は次のとおり

2. 秋谷茂男
3. 川上洋
4. 押田勝巳
6. 山崎雅巳
7. 伊藤治
8. 秋本善久

農地利用最適化推進委員の欠席は次のとおり

1. 齋藤和博
5. 海老原清

本日の議案は下記のとおり

議案第1号 農地法第4条の規定による転用許可申請について

報告・協議事項等

- (1) 届出等事務局長専決決裁報告について
- (2) その他

10月の事前審査会、総会の日程について

- ・申請受付締め切り 9月20日金曜日
- ・事前審査会(案) 10月 1日火曜日  
第2班 午前9時から 本庁舎2階災害対策本部2
- ・総 会(案) 10月 8日火曜日  
午後4時00分から 本庁舎2階災害対策本部2

午後4時00分委員定数9名中9名出席したので議長が開会を宣言した。

笠井会長 皆さんこんにちは。

定刻少し前ですけれども、皆さんおそろいということで始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、令和元年の9月定例総会に出席いただきまして、大変ご苦  
労さまでございます。

ことしの夏は、毎日暑い日が続きまして、農作業等も大変苦勞されたことと思いま  
す。

そしてまた、9月に入りまして、まだ暑い日が続いておりますが、健康管理には  
十分気をつけていただきたいと思います。

そしてまた、きのう発生しました台風15号、今後の進路につきましても心配される  
ところでありまして、被害がなければいいなと思っております。

それでは、会議を始めさせていただきます。

本日の出席委員は9名により、白井市農業委員会会議規則第6条の規定により、出  
席委員が過半数に達したため、これより令和元年9月定例総会を開会します。

次に、本日の議事録署名人を指名します。

議事録署名者は、4番、今井幹代委員、5番、福田孝一委員を指名します。

説明及び記録を事務局でお願いします。

これより議事に入ります。

議案第1号 農地法第4条の規定による転用許可申請についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局

事務局、川上です。

それでは、議案第1号についてご説明をいたします。

1ページをごらんください。

農地法第4条の規定による農地転用許可申請について。

下記のとおり、農地法第4条の規定による許可申請がありましたので提出いたします。

令和元年9月6日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

番号1、大字根字清水頭、地番は1832番6外3筆です。

地目、現況ともに畑です。

地積は、合計で2288.69平方メートル。

申請人は、白井市根 番地、〇〇〇〇。

申請事由は、農地転用で駐車場です。

以上でございます。

笠井会長

ありがとうございました。

次に、先般行われました事前審査会の班長より審査内容の報告をお願いします。

福田孝一委員、お願いします。

福田孝一委員

1班、班長の福田です。

議案第1号、4条申請に係る調査報告を行います。

事前審査当日は、権利者の〇〇〇〇さん、代理人の〇〇〇〇の〇〇〇〇さんの2名  
が出席しました。

申請地は、市役所から北西へ約2キロメートルに位置しています。

用地区分としては、第1種、第3種には該当しない農地であるため、第2種農地と  
して判断いたしました。

転用目的は、職員、幼稚園のイベント等の保護者の駐車場です。

審査資料の1の7をごらんください。

1835の大通り沿いは、幼稚園で行われるイベント時の保護者用駐車場、それから  
1835の自宅近くは、自宅は になりますが、その近くは個人に対するお客さん  
や送迎バスの運転手さんの駐車場、それから1832-10は、幼稚園の職員の駐車場です。  
いずれも進入路は確保されていて、現状は草がきれいに刈られていました。

1835の残りの土地は、クリ畑として使用することです。

また、1835は高低差があるため、約40センチ程度の盛り土をしますが、雨水等の問  
題もないと思われます。

赤道に関しては、車をとめないということで確認をとっております。  
以上のことから、本案件は何ら問題ないと思われるので、許可相当と判断いたしました。

以上です。

笠井会長 ありがとうございます。

ただいま事前審査会の班長より審査内容の報告がございましたが、地区担当員の方で補足説明がございましたら、説明をお願いします。

最適化推進委員の押田勝巳委員、お願いします。

押田勝巳委員 推進委員の押田です。

先ほど班長から説明がありましたけれども、追加で。

現在、この駐車場にする場所ですけれども、以前から駐車場として使用していたという経緯がありまして、そのことについては、この書類に始末書を添付してあります。見ていない人は、見ておいてもらいたいと思います。

今回、申請を上げまして、今までの経緯もありますけれども、駐車場としての正式に転用をかけて、駐車場として使ってほしいということでお話ししてあります。

以上です。

笠井会長 ありがとうございます。

事前審査会の報告及び地区担当員の補足説明が終わりましたので、続いて、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

では、質疑がないようでございますので、質疑を打ち切り、これより議案第1号農地法第4条の規定による転用許可申請について採決を行います。

許可相当意見を付して県に進達することに賛成の方は、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

笠井会長 賛成全員です。

議案第1号 農地法第4条の規定による転用許可申請について、許可相当意見を付して県に進達することに可決します。

次に、報告事項に入らせていただきます。

事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局、川上です。

それでは、2ページをごらんください。

報告第1号 専決処分について。

下記のとおり、白井市農業委員会事務局規定第6条第6号及び第7号の規定により専決処分したので、これを報告いたします。

令和元年9月6日提出。

白井市農業委員会会長、笠井行雄。

3ページの①は、農地法第3条の3第1項の規定による届出です。

4ページをごらんください。

②は、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出です。

表紙に戻っていただきまして、(2)のその他で、10月の事前審査会、総会の日程につきましては、申請受け付け締め切りが9月20日金曜日。

事前審査会の案が、10月1日火曜日。

担当は第2班で、午前9時から、この場所で行います。

総会(案)につきましては、10月8日火曜日、時間は午後4時からです。

場所はこの場所で行います。

以上です。

笠井会長      それでは、本日の議案については全て終わりました。  
慎重なる審議を賜り、ありがとうございました。

委員会会議の顛末を記録し署名捺印する。

白井市農業委員会会長

白井市農業委員会議事録署名人

白井市農業委員会議事録署名人